

# Display Innovation 2014

タッチパネル 2014 / プリンテッドエレクトロニクス 2014 / OLED 2014

2014年10月29日(水)～10月31日(金)

パシフィコ横浜

主催：日経BP社

## 展示会出展申込書 (兼 出展契約規約に関する同意書)

当社(出展社)は、下記の通り展示会出展を申したいします。また、本申込書裏面に記載された展示会出展契約規約を遵守することに同意します。

申込日：2014年 月 日

出展社名は必ず正式社名をご記入ください。出展社名は、公式Webサイト、ガイドブックなどの出展社一覧に掲載いたします。

出展社名	和文	ふりがな
	英文	

申込責任者

部署： \_\_\_\_\_ 役職： \_\_\_\_\_

E-mail： \_\_\_\_\_ 氏名： \_\_\_\_\_ (印)

出展担当者 (出展に関する事務的な連絡をさせていただきます)

会社名： \_\_\_\_\_ 部署： \_\_\_\_\_

役職： \_\_\_\_\_ 氏名： \_\_\_\_\_

〒 \_\_\_\_\_-\_\_\_\_\_-\_\_\_\_\_-\_\_\_\_\_-\_\_\_\_\_-\_\_\_\_\_- 住所：

TEL： \_\_\_\_\_ ( ) \_\_\_\_\_ FAX： \_\_\_\_\_ ( ) \_\_\_\_\_

E-mail： \_\_\_\_\_ @ \_\_\_\_\_

出展展示会  Display Innovation 2014  タッチパネル 2014  プリンテッドエレクトロニクス 2014  OLED 2014

出展希望小間数

●1小間(3m×3m=9m<sup>2</sup>)あたりの小間料金(消費税別)

	1～3小間で出展	4～7小間で出展	8～11小間で出展	12～15小間で出展
2014年3月31日まで	¥410,000/小間	¥390,000/小間	¥370,000/小間	¥350,000/小間
2014年4月1日以降	¥440,000/小間	¥420,000/小間	¥400,000/小間	¥380,000/小間

※袖パネル、バックパネル等の基礎小間はありません。装飾には別途費用が必要です。

希望小間形態(4小間以上の場合)  一列(ストレート)  ブロック

出展予定製品・サービス(具体的に記入してください)

備考：

出展小間料金(消費税別)：※事務局で記入しますので、出展社による記入は不要です

¥ \_\_\_\_\_ × \_\_\_\_\_ 小間 = ¥ \_\_\_\_\_

支払期日： \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日までに(100%) ¥ \_\_\_\_\_

[申込書送信先] FAX 03-5421-9170 [申込締切日] 2014年6月27日

※裏面の「出展規約」をお読みください。

お問い合わせ先

日経BP社 イベント・教育事業局  
展示会事務局  
TEL 03-6811-8084  
FAX 03-5421-9170  
E-mail : fpd@nikkeibp.co.jp

※事務局記入欄

上記の通り、出展申込を確認しました。

[受理日] \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

日経BP社 展示会事務局

## 出展資格

- ・ 出展社は主催者が定める展示会趣旨に合う製品、サービスを提供する会社、団体、その他の事業体に限定され、主催者は製品等が、展示に適するか否かを決定する権利を有します。

## 申し込み及び支払期限

- ・ 本申込書の主催者受理をもって正式契約とします。主催者にて請求書を送付しますので、原則として契約日より1ヶ月以内に全出展料を当社指定の銀行口座へお振り込みください。
- ・ 小間単価については、契約日基準で算定するものとします。

## 展示小間の割り当て

- ・ 展示小間の割り当ては契約日・出展規模・出展内容・前回出展実績等を考慮の上、主催者が決定し、出展社説明会で発表します。

## 転貸

- ・ 出展社は主催者の許可無く、契約小間の全部または一部を他社へ譲渡、貸与等を行うことはできません。

## 解約

- ・ 出展社が出展申込後に申込小間の全てまたは一部を解約する場合は、必ず文書にて行わなければなりません。その際、次の解約料を申し受けます。出展申込書を主催者が受理した日をもって出展契約日とし、
  - ①出展契約日から2014年3月31日までは不要
  - ②2014年4月1日から2014年6月27日までは出展申込小間料金の30%（消費税別）
  - ③2014年6月28日以降は出展申込小間料金全額（消費税別）

## 入場者資格

- ・ 入場者は事前に主催者に登録することにより入場できます。
- ・ 入場者は展示会の主旨に関心を有する人に限定されます。

## 写真撮影・ビデオ撮影

- ・ 展示会の写真撮影権、ビデオ撮影権は主催者が有します。

## 展示規定

- ・ 装飾方法、展示方法等は、主催者の提供する「出展マニュアル」に規定され、出展社はこれに従わなければなりません。
- ・ 出展社は自社の展示が近隣の展示の妨害にならないようにしなければなりません。妨害、違反の有無は主催者が出展マニュアルの規定をもとに最終判断を下し、出展社はこの判断に従うものとします。

## 安全性

- ・ 出展社は、展示会場に適用される防火および安全に関わるすべての規則、法規を厳守しなければなりません。

## 損害責任

- ・ 主催者は理由の如何を問わず、出展社およびその雇用者または関係者が、小間を使用することによって発生した、人および物品に対する傷害、損害等に対して一切の責任を負いません。
- ・ 出展社は、その従業員や代理人の不注意その他によって生じた、展示会の建築物または設備に対する一切の損害について、ただちにその損害を賠償するものとします。
- ・ 主催者は展示会のガイドブック、またその他のプロモーション用資料の中に偶発的に生じた誤字、脱字等に関する責任を負わないものとします。

## 展示会の中止

- ・ 主催者が主催者の都合によって展示会を中止し、出展社が小間を使用できなくなった場合には、主催者は出展社に対して、開催残余日数を基準として、日割計算した小間賃貸料の払い戻しを行う以外、一切の責任を負いません。主催者は、直接的にも間接的にも、自然災害の要素に帰すべき、あるいは、第三者の命令または指示に帰する損害を出展社が被ることに責任を負いません。